

第26期 国立市社会教育委員の会（第1回定例会）会議要旨

令和7年5月28日（水）

〔参加者〕 内田、寺澤、堀、荒井、横山、根岸、田代、大森、松塚、生島

〔事務局〕 井田、楠本、関

事務局 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。
私は、事務局であります生涯学習課長の井田と申します。
また、後ろ、ここにおりますのが事務局でして、生涯学習課の社会教育・文化芸術係長の楠本と関でございます。

事務局 よろしくお願ひします。

事務局 どうぞよろしくお願いいたします。
本来ですと、この会ですけれども、進行を議長にお願いするところになるんですが、まだ初回ということもありまして、議長は決まっておりますので、それまでの間、私のほうで進行させていただければと思います。
まず初めに、担当より配付資料の確認をさせていただきます。

事務局 皆さん、こんばんは。事務局の楠本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、皆様のお手元でございます資料の確認からさせていただきます。向かって左側に置いてあります山から確認させていただきます。一番上、1枚目が、本日、第1回の定例会の次第でございます。次第の一番下に配付資料が書かれてございますので、その順番で確認させていただければと思います。

まず、1枚、次第の1つ後のところが、資料1といたしまして、第26期国立市社会教育委員の会の委員様の名簿になります。こちら御確認をいただきまして、もしお名前や所属団体など、万が一誤りがございましたら、後ほどお伝えいただければと思います。

続きまして、資料2といたしまして、社会教育に関する参考資料と書かれたものでございます。

その次が、資料3といたしまして、5月13日に教育長宛てに提出いたしました、第25期社会教育委員の会からの答申となっております。

続きまして、資料4といたしまして、オレンジ色の国立市生涯学習振興・推進計画の冊子と、国立市生涯学習振興・推進計画についてという、左側ホチキス留めの資料となっております。

続きまして、資料5といたしまして、連絡事項と書かれた資料になります。

お次が、資料6といたしまして、第26期社会教育委員の会の審議スケジュールとなっております。

続いて、皆様から右手に置かせていただきました山の資料になります。その他資料ということで、第25期第24回定例会の議事録と、それから情報提供といたしまして、その下に公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょん、3点の情報紙になってございます。続きまして、都市社連協で配られた冊子という形になっております。

配付漏れなどはございませんでしょうか。ちょっと資料の点数が多くなってございまして申し訳ありません。

それでは、次第に従いまして、会議のほうを進めさせていただければと思います。

次第の２の委嘱状の交付となります。生涯学習課長の井田より委嘱状をお渡しさせていただきます。恐縮ではございますが、お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立をお願いできればと思います。

(委嘱状交付)

事務局 それでは、内田委員から順に呼ばさせていただきます。内田辰彦委員。

内田委員 はい。

事務局 委嘱状。内田辰彦様。第２６期国立市社会教育委員を委嘱します。委嘱期間は令和７年５月１日から令和９年４月３０日まで。令和７年５月１日、国立市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

内田委員 よろしく申し上げます。

事務局 寺澤真理子委員。

事務局 委嘱状。寺澤真理子様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

寺澤委員 申し上げます。

事務局 堀渡委員。

堀委員 はい。

事務局 委嘱状。堀渡様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 荒井壽恵委員。

荒井委員 はい。

事務局 委嘱状。荒井壽恵様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 横山知美委員。

事務局 委嘱状。横山知美様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 根岸祐司委員。

事務局 委嘱状。根岸祐司様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

根岸委員 よろしく申し上げます。

事務局 田代正人委員。

田代委員 はい。

事務局 委嘱状。田代正人様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

田代委員 よろしくお願ひします。

事務局 大森直樹委員。

事務局 委嘱状。大森直樹様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

事務局 松塚ゆかり委員。

事務局 委嘱状。松塚ゆかり様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

事務局 生島美和委員。

事務局 委嘱状。生島美和様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

生島委員 よろしくお願ひいたします。

事務局 皆様、どうもありがとうございました。2年間、どうぞよろしくお願いいたしますします。

続きまして、次第に沿って進めさせていただきます。次第3、社会教育委員についてでございます。参考資料に基づきまして、担当のほうから説明をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたしますします。

事務局 担当の関と申します。どうぞよろしくお願いいたしますします。

私のほうで、資料2、社会教育委員に関する参考資料に沿って御説明いたします。既に御存じの方も多いい中で恐縮ではございますが、制度の概要ということで、1ページ目を読み上げる形で御説明させていただきます。

制度の概要でございます。

社会教育委員は、社会教育法に基づいて、都道府県及び市町村に設置され、教育委員会に対し助言し、あるいは教育委員会がこれに対し諮問する機関となります。

設置は任意であって、義務ではございません。

社会教育委員委嘱の基準でございますが、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱いたします。

社会教育委員は、地方自治法上、執行機関の附属機関に当たり、その身分は非常勤の特別職地方公務員となります。

社会教育委員の職務は、社会教育に関して教育長を経て教育委員会に助言するために、社会教育に関する諸計画を立案すること、諮問に応じて意見を述べること、これらのために必要な研究調査を行うこと、さらに、市町村の委員に限って、特に教育委員会の委嘱を条件に、青少年に関する特定の事項について、

社会教育関係団体、社会教育指導者等に実践的な助言と指導を与えることができます。

社会教育委員はその権限として、教育委員会に出席し、社会教育に関して意見を述べることができます。

2 ページ目以降は、社会教育委員に関する法律の抜粋とさせていただいております。その中で、今後の審議に当たって関わりが深いところ、3 ページ目の国立市社会教育委員に関する条例の中の何点かを御説明いたします。

第2条の第1項に、委員の定数は10名以内とするとございます。

第3条、任期に関しましては、第1項で委員の任期は2年とする、ただし再任は妨げないということで、先ほどの委嘱状の中で2年の任期という御案内がありましたとおり、こちらの条例で定められているものになります。

続きまして、4 ページを御覧ください。こちらは会議の規則になっております。この中で第4条の第1項、定例会及び臨時会とする、第2項で、定例会は毎月1回、臨時会は緊急に必要な事項が生じた場合に招集するものとしてとされています。基本的に国立市社会教育委員の会は、月1回の定例会の開催となっております。場合に応じて、審議の都合上、月2回、臨時会を開催させていただく場合もございますが、基本的には月1回の開催となっております。

下に行ってくださいまして、第6条、会議は委員定数の半数以上が出席しなければ、議事を開くことができない、第2項、会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによるとしております。

この資料についての概略は以上になります。

説明は以上です。

事務局 説明が終わりました。ちょっと1点だけ補足させていただきますと、最後に説明がありました4ページの第6条の第2項、会議の議事は、出席した委員の過半数をもってというところはありますけれども、基本的に皆様から御意見をいただく中で、全会一致といいますか、これまでもおおむねそのように進めさせていただいておりますので、何か議決を取るというところはほとんどないのかなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今説明があった内容につきまして、質問がございましたら承りたいと思うんですが、すみません、今後の発言にも関わってくるところなんですが、議事録を残す関係で、挙手していただいて、私が当てますので、何々ですと、例えば私でしたら井田ですと。私は事務局なので事務局ですという言い方をするんですけど、お名前、井田ですという形でおっしゃってから御発言いただけますと、今後の議事録作成のほうで助かりますので、お名前を名のってからの発言をよろしくお願いいたします。

今説明があった内容で何か御質問ございますでしょうか。なかなかいきなりで分かりづらかったところ、まだぴんと来ていない部分もあるかなと思いますので、今後事務局に直接お問い合わせいただく形でも構いませんので、御不明な点がございましたらお問い合わせいただければと思います。

それでは、次に進ませていただきまして、次第の4番目、委員自己紹介に移らせていただきます。大変恐縮なんですけれども、順番に自己紹介をお願いできればと思います。順番につきましては、資料1の委員の名簿順とさせていただきます。

それでは恐縮なんですけれども、内田委員からよろしくお願いいたします。

内田委員 はい。所属団体は国立市小中学校校長会、校長会の代表として参りました。国立第二小学校の校長しております、内田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 NHK学園高等学校の寺澤と申します。今回で2期目になりました。まだまだ勉強させていただくことも多いですが、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、堀委員、お願いいたします。

堀委員 図書館協議会の出身枠から出て参りました、堀と申します。国立市の図書館協議会では、1期2年の3期目、5年目になります。もともとは国分寺市立図書館にずっと勤務しており、退職後は大学教員になって、司書養成をしていました。それも辞め、今活動しているのは、図書館に在職中から始めていたことですけれども、多摩地域の公共図書館の蔵書の共同保存とか共同利用に関するNPO活動をやっています。

社会教育の会の議論の中でも、自分の活動してきたことから披瀝したり、お話ししたりできることもあるかなとは思っています。一応私の会のパンフレットを人数分持ってきたので、お配りいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。そうですね、この後。

堀委員 後で渡してください。

事務局 配らせていただきます。
すみません、自己紹介は続けさせていただきます。

事務局 続きまして、荒井委員、お願いいたします。

荒井委員 荒井壽恵と申します。公民館運営審議会から出させていただいています。公運審のほうは2期目を務めています。元は、私の仕事は学校図書館の司書として、国立第一中学校からスタートして、26年間ぐらい勤めて、2年前に退職いたしました。今、一番自分の関心があることは、自分にも降りかかってきているんですけれども、高齢者の生涯学習についてです。今それについてちょっと研究というか、学んでいるところです。よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、横山委員、お願いいたします。

横山委員 国立市スポーツ協会から参りました横山と言います。よろしくお願いします。全くこのような会議に出たことがないものですから、右も左も分からず、いろんなことを教えていただければうれしく感じます。仕事は学童保育所のほうで保育士として働いております。よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 青少年育成地区委員会から参加しております、根岸と申します。その中でも私は、三小地区の育成会の委員長をしております。今回は、ここに書いてあります3期目になるんですが、まだまだ勉強させていただくことが多いと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、田代委員、お願いいたします。

田代委員 田代と言います。民生委員の代表で参りました。もともとの仕事はあまり教育関係とは関係ないので、ちょっと皆様の御意見をお聞きしながら勉強したいと思います。よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、大森委員、お願いいたします。

大森委員 東京学芸大学で教員をしている大森と申します。教育史と教育学です。よろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、松塚委員、お願いいたします。

松塚委員 一橋大学の松塚ゆかりと申します。専門は教育経済学です。微力ながら国立市の教育にお役に立つことができればと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
最後に、生島委員、お願いいたします。

生島委員 帝京大学で生涯学習・社会教育を専門としております、生島美和と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は大学では社会教育主事課程の担当をしております、国立市のほうでも学生共々お世話になっております。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
皆様、どうもありがとうございました。
では、次第に沿いまして、次に進ませていただきます。続きまして、次第5、議長、副議長の選任でございます。
まず、議長を委員の互選により決めたいと思います。それでは、議長の立候補や推薦をお受けいたします。立候補、推薦ございますでしょうか。
寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 前回の第25期の国立市社会教育委員でとても安定した判断をしていただけた生島委員に、引き続き議長をお願いする形がよいかと思っておるんですが、いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。
今、寺澤委員からお話がありましたけれども、ほかには御意見は大丈夫でしょうか。
それでは御意見がないということですので、生島委員としては大丈夫でしょ

うか。

生島委員 はい。力不足ですけれども務めさせていただきます。

事務局 では、生島委員を議長に選任するということで御異議ございませんでしょうか。

(拍 手)

事務局 それでは、御異議なしと認めさせていただきますして、生島委員を議長として選任することと決させていただきます。

それでは、議長が決まりましたので、ここからは生島議長に司会進行をバトンタッチさせていただければと思います。

生島議長、大変恐縮ですけれども、席をこちらのほうに御移動お願いいたします。

生島議長 座ったままで失礼します。改めまして、ただいま議長に選出されました生島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前期の会期が終わりまして、私と議長と当時の副議長とで、教育長さんに答申をお渡しする機会がありました。そのときに副議長さんがおっしゃったことは、この会議は本当に毎回、皆さんが忌憚なく意見を言える会議だったという感想をお伝えされていました。ぜひ今期もそういった、皆さんが本当に率直な御意見であるとか、質問も含めて意見を出していただいて、練り上げていけるような会議に進めていきたいと思いますので、御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、副議長の選任に入りたいと思います。副議長も委員の互選により決めさせていただきます。

それでは、副議長の立候補や推薦をお受けしたいと思いますが、立候補や推薦はございますでしょうか。

御意見がないようなので、私のほうから1案出させていただきたいと思いますが、前期の御経験もあるというようなこともあり、また的確に御指摘いただいたり、私のサポートもぜひしていただきたいと思いますけれども、大森委員にお引き受けいただけると大変助かると思っておりますが、いかがでしょうか。

大森委員 推薦をいただきましたので、お引き受けしたいと思います。

ただ、勤務先の都合がございまして、定例会以外の都市社連協などの会議の参加については、ちょっと難しい場合がございますので、その点御了承いただけたらと思います。

生島議長 このような形でお返事をいただいたわけなんですけれども、皆様方、御異論ありませんということでよろしいでしょうか。

(拍 手)

生島議長 ありがとうございます。では、御異議なしと認めて、大森委員を副議長に選任するということに決しました。

それでは恐縮ですが、大森副議長、席の御移動をお願いいたします。

では、座ったままで結構ですので、御挨拶を一言いただけますでしょうか。

大森副議長 大森と申します。社会教育は市民にとって大変大切な意味を持っており
ますので、その意味の大きさに対応した、慎重な会にしていきたいと思います。
よろしく願いいたします。

生島議長 ありがとうございます。

続きまして、次第6の第25期答申についてです。事務局から説明をお願い
いたします。

事務局 それでは、次第6につきまして御説明させていただきます。着座にて説明い
たします。

それでは、お手元の資料3、国立市の生涯学習・社会教育分野におけるICT
活用による学習機会充実の可能性についてを御覧ください。先ほども生島議
長からも少し触れていただきましたけれども、これから第25期社会教育委員
の会にて御審議をいただきました答申、国立市の生涯学習・社会教育分野にお
けるICT活用による学習機会充実の可能性についてを説明させていただけ
ればと思います。

前期御審議をいただいた内容でもございますし、今期も御審議のイメージを
していただくためにも、ちょっと御説明させていただければと思います。第
25期から引き続きの委員の皆様には、ちょっと振り返りのような形になって
しまって恐縮なんですけれども、私の説明後に補足等ございましたら、ぜひ御
発言いただければというふうに思います。

この答申につきましては、令和5年5月23日付で、国立市教育長より諮問
がございまして、こちらの諮問に基づいて、第25期の2年間にわたり御審議
をいただいたものになります。

1枚おめくりいただきまして、本文のほうを御覧いただきながらお聞きいた
だければと思うんですけれども、内容といたしましては、コロナ禍において、
生涯学習・社会教育の分野でも、オンライン等のICT活用が急速に広がった
ということを背景といたしまして、生涯学習・社会教育の場におけるICT活
用に関する基本的な考え方を提示させていただいて、デジタルデバインド——こ
れはデジタル技術を扱うことができる人とできない人との間に生じる格差と
いうことを指しておりますけれども、このデジタルデバインドをはじめとした諸
課題を整理した上で、ICTを活用した学習機会充実の可能性や今後の対応に
ついて見解を示したものという形になります。

御審議に当たりましては、コロナ禍以後、国立市の生涯学習・社会教育分野
において、どのようにICTが活用されているのか、まずは2023年10月
から2024年1月にかけて、前期、25期の委員の皆様にはヒアリングを行っ
ていただくというところからでした。

ヒアリングの対象といたしましては、当課、生涯学習課以外に、国立市公民
館、それから国立郷土文化館、矢川プラスの1課3館という形になってござい
ます。この辺り、最初の冒頭の「はじめに」のところにも書いております。ヒ
アリングでは、オンラインですとかハイブリッド事業の導入過程や活用の実態、
成果といったところと、それから、ICTならでの企画や今後の展望、課題と
いった事柄の聞き取りを行っていただきました。

このヒアリングを踏まえまして、各施設の役割、特性を御考慮いただきなが
ら御議論いただきましたけれども、その際には、デジタルデバインド等の先ほど
申しました課題ですとか、それから対面とオンラインのバランスなどを念頭に、
片仮名用語の整理など、細部にわたるまで御検討いただいております。その結
果、4月28日の社会教育委員の会にて答申として最終的におまとめいただ

いて、先ほどお話がありましたように、5月13日に国立市教育長への御提出という形になっております。

次に、答申の具体的な内容を少し触れさせていただければと思うんですけれども、答申の1ページ目でございます。1ページ目の1というところです。ICTの活用に関する基本的な考え方について、コロナ禍という非常時での代替措置として、ICTの有効性を確認する一方で、コロナ禍での行動制限がなくなった状況下においては、社会教育で大切にされている、人とのつながりですとか共同学習、あるいは実物に触れるということの重要性を念頭に置きながら、デジタルデバイドも御考慮いただきながら、活用について考えていく必要があるというふうにしているところでございます。

その上で、次の章以降、ICT活用の場面に応じてそれぞれの考え方を示しているという形にあります。

講座・事業におけるICT活用ということで、1枚おめくりいただいた2ページから5ページに述べられております。こちらでは、対面とオンラインのそれぞれの意義を整理しつつ、必要な機材ですとか、オンライン参加におけるプライバシー保護といったことについても言及しています。

以下、広報におけるICT活用について、5ページに掲載してございます。

それから、事業の申込み受付におけるICT活用についてということで、6ページから7ページ、それから次の7ページから8ページでは、デジタルアーカイブについて検討しているところになります。

8ページでは、職員の知識、技術の向上の必要性について言及いただいているとともに、9ページのところでは、Wi-FiなどのICT環境の整備に関する考え方もお示しをいただいているところになります。

それと各章には、四角で囲っております、関係するヒアリングへの回答結果ということも併せて掲載させていただいているところでございます。

以上、概要ではございますけれども、第25期の答申につきまして御説明させていただきました。議長をはじめ、委員の皆様から補足等ございましたらお願いできればと思います。

生島議長 ありがとうございます。今、事務局から御説明いただきましたけれども、ぜひ2期目以降、2期以上の方が、去年前期の雰囲気であるとか、特にこういうところを注目して見てほしいというようなところがありましたら、コメントいただければと思いますし、逆に1期目の方は、何か御質問、内容的なことでもいいですし、または、こういったものをつくっていくことに関しての御質問がありましたら、忌憚なく御意見を出していただければと思います。いかがでしょうか。

田代委員、お願いいたします。

田代委員 田代です。方針は大体御説明いただいたんですけど、この答申を基に、市役所でどのようなことを実施というか、されているのか、その辺がちょっとよく分からないので、どう生かされているかというところをちょっと教えていただければと思います。

生島議長 では事務局、お願いいたします。

事務局 事務局となります。こちらの答申につきましては、図書館ですとか公民館だけではなくて、全庁的にまずは周知を図らせていただきました。ただ、答申をいただいて、まだ日付がたっていないというところがございまして、具体的なこの答申を受けての取組ということは、すみません、今後ということになります。

ますので、まだ具体的にこう進んだとかという段階ではないのかなと思っており
ます。

田代委員 ありがとうございます。

生島議長 ありがとうございます。田代委員、よろしいでしょうか。

田代委員 はい。

生島議長 ほかには何かありますでしょうか。

堀委員、お願いいたします。

堀委員 堀です。1つは、ヒアリング先の選択の問題です。図書館からのヒアリング
が書いてないなと思ったんです。ヒアリングの対象は、どちらかという、集
団でフェース・トゥ・フェースの活動をしているような施設にヒアリングした
ということで、それで図書館が対象にならなかったのかという質問です。図書
館は図書館として、ICT時代にどうなるかということ自体は、すごく大きな
課題があると思うんですが、ヒアリング対象としてはどうだったのかというの
が1つです。

それから、さっき田代さんがおっしゃったことに絡むんですが、ICTの活
用というのは時代の大きな課題といいますか、進めなきゃいけないのと同じに、
いろいろ配慮しなきゃいけないということも含めてそうだと思うので、時宜に
かなった課題かなとは思いますが。これは教育委員会から依頼をされて選ば
れたテーマなのかどうなのかを、伺いたいと思ったんですが。

生島議長 ちょっとこれは前期のこともありますので、まず、私のほうからも少し触
れさせていただければと思いますけれども、前期の方も、ちょっと私のほうで
もし異論がありましたら加えていただければと思いますが、まず2点目の件な
んですけれども、これは答申ということなので、そもそもまず教育委員会、教
育長から諮問をいただいていた。諮問で、この国立市の生涯学習・社会教
育分野におけるICT活用による学習機会充実の可能性について議論をして、
答申を出してほしいというようなことが出ましたので、それを受けて2年間議
論しているというようなことになります。恐らく今期も、そうした諮問とい
うような形が出てくる予定になっております。

2点目なんですけれども、ではその諮問を受けて、どういうふうにしてい
ったかということで、特にヒアリングの対象をどういうふうに決めていったか
ということなんですけれども、今お話がありましたとおり、この諮問内容に対
して、どういうところにヒアリングをすればいいかということも、委員の中で検
討していったところなんです。

具体的に申しますと、活用されている場面ということ想定したときに、講
座であるとか、それからあとは、特に博物館をここで入れましたのは、アーカ
イブでの活用というのが重要なポイントになろうかというようなところもあ
りましたので、その辺りであるとか、さらに、矢川プラスがちょうどできたば
かりだというようなところもあって、そういったところでもそういったものが、
設備であるとかが充実したりしているところもあって、この辺りがどうなっ
ているかということも含めて、ある意味、施設が具体的にこういうことが聞きた
いということもありました。

図書館で想定されたのは、例えば貸出しとかそういうのは十分あるかと思
いますし、コロナ禍での対応というのは、もうそもそも様々されたかとは思
う

んですけれども、特にICT活用ということであるとするならば、例えば講座などをやられたとしても、公民館と重なり合うところも多いかとも思いましたし、そういう意味でちょっと絞っていく必要もありましたので、この4施設というふうになったところです。

ちょっと何か加えて補足があればと思いますけれども。ちょっと記憶が私も。よろしいでしょうか。

いかがでしょうか。

堀委員 分かりました。どうもありがとうございます。

生島議長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、前期の答申の御説明につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、次第7の国立市生涯学習振興・推進計画についてです。事務局からお願いいたします。

事務局 それでは御説明続きで恐縮なんですけれども、次第の7の国立市生涯学習振興・推進計画につきまして御説明させていただきます。

御覧いただく資料が、お手元にあります、このオレンジと白の冊子、国立市生涯学習振興・推進計画、こちらの冊子と、それから、その内容と対応した、このパワーポイントです。こちらの資料。こちらを基に御説明させていただきます。と思ひます。着座にて失礼いたします。

こちらの計画なんですけれども、2期以上務められている方は前期でも御説明しておりますので、既に内容を御存じの方もいらっしゃるかと思ひますれども、再度お話をさせていただければと思ひます。

まずはこちらのパワーポイントのほうの資料、計画策定の経過というところからなんですけれども、1番おめくりいただきまして、スライドの右下に番号がついております。そちらの数字で何ページというふうに御案内させていただければと思ひます。

1枚おめくりいただいた2ページ、右下、ちょっと小さい数字なんです、2ページでございます。こちらの生涯学習振興・推進計画につきましては、5期前、第21期の社会教育委員の会への諮問がベースとなっているというところをこちらに書かせていただいております。諮問が平成27年の5月という形になっておりまして、それを受けて委員の皆様で御議論いただきまして、平成29年4月25日に答申をいただいているという形になってございます。

お次の3ページ目のスライドを御覧いただきまして、次の期、第22期の国立市社会教育委員の会につきましても、こちらの生涯学習振興・推進計画についてという諮問をお願いしたところです。ここで前のほうより3つの意見を御提出いただいているという形で、こちらに書いてあるとおりになってございます。

一方で、お隣のページのスライドの4ページ目、こちらの計画につきましては市の行政計画でございますので、市の内部でも検討を進めておりました。

1個目の（仮称）国立市生涯学習振興・推進計画骨子案というのと、それから素案というものがございまして、こちらは第21期、22期の様々な御意見を踏まえまして、確認、決定をしているというところでございます。

次のスライド、ここで平成30年の12月にパブリックコメントという形で、市民の皆様にご内容の御意見をいただいた、もらったという形になっております。

1枚おめくりいただきまして、右下の数字の6ページ目になります。内部の庁内検討委員会というプロセスを経まして、7ページ目の計画の決定というような形に至っているところになります。

お隣のページのスライドの 8 ページ目のところでは、この計画策定以降のお話ということになるんですけれども、計画が策定された後に、23 期の社会教育委員の会の皆様に諮問させていただいて、生涯学習振興・推進計画における具体的な展開方策についてということで、3 つ御意見をいただいているという流れになっております。

計画策定までの流れは以上なんですけれども、お次、9 ページ目以降は、計画の内容についてというところになっております。実際の中身についての部分になります。

1 枚おめくりいただきまして、10 ページ目、計画の目次でございます。ここからオレンジ色のページの右上の表記はこのオレンジと白の計画の冊子のページのノンブルと対応しているような形になっておりますので、併せて御覧いただければと思います。

その下のスライドの 11 ページなんですけれども、その生涯学習の概念と計画の範囲ということで、まずは生涯学習の概念についてということになります。詳細な内容は省略させていただきますが、このスライドのポツの上 2 つのように、教育基本法の第 3 条ですとか、それから文部科学白書の生涯学習についての説明がなされているところでございます。

これらを踏まえまして、計画においては、生涯学習とは、学校教育や社会教育、家庭教育だけではなく、スポーツ・レクリエーションや趣味・教養に関わる活動など、生涯にわたるあらゆる学習を含む広範な概念を指しますということで、生涯学習の概念について明記をさせていただいているところになります。

その中で、お次のお隣の 12 のスライドが、計画の範囲ということで、実際どうしていくかというところを書かせていただいています。

次々進んでいってしまっていて申し訳ないんですけれども、スライドの 13 のところです。計画で言いますと 5 ページ目になります。計画の目的というところでは、本計画の目的としましては、こちらに書いてございまして、本計画は、国立市総合基本計画の理念「人間を大切にすること」と、生涯学習社会の実現に向けて、市民の多様な学習や活動を支援するため、生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものであるということでございます。

本計画は、庁内の様々な部署で実施されている生涯学習に関する事業を施策の体系ごとに整理することも目的としますということで掲げておりまして、ここで出ております生涯学習に関する事業を施策の体系ごとに整理するというその部分は、後ほど御説明の中で出てまいります。

1 枚おめくりいただきまして、スライドの番号で言いますと 14 ページです。計画の期間というところでございます。計画の期間は、ここにありまして、令和元年度から令和 10 年度の 10 年間ということになりまして、5 年経過したところで評価を行い、必要に応じて見直すことがありますというふうにありますけれども、5 年経過後の中間評価というのを昨年度行っているという形になります。

それからその下のスライド、15 ページです。計画策定の背景というところで、こちらは国の動向ですとか都の動向、それから今までの答申、あとは市民意識調査の結果であったりというところをちょっと書かせております。説明しますと長くなってしまうので、割愛させていただければと思います。こちらの動向ですとか過去の答申、それから市民意識調査などは、こちらの計画の冊子の 9 ページなどに載っておりますので、また後ほど御覧いただければというふうに思います。

次のお隣のスライドの番号の 16 ページ目でございます。ここはこの国立市の総合基本計画を簡単に御説明している箇所になります。総合基本計画ですけ

れども、こちらは基本構想、基本計画ということから構成されておりまして、市政の長期にわたる経営の根幹となる総合計画ということで、市の最上位の計画となっております。詳細な御説明はちょっとこちらでも省略させていただくんですけれども、この基本計画の中の政策3というところに、文化・生涯学習・スポーツということが位置づけられております。

こちらを、1枚おめくりいただきましたスライドの18、19ページのところで御説明しております。つまりこの基本構想の中に位置づけられているところでの計画の策定という形になっているところです。こちらの総合基本計画は、現在第5期目までというところになっております。次が、スライドの番号の20ページまでちょっと飛んでいただきまして、20ページ、こちらは教育大綱の御説明となっております。これは総合基本計画と同様に、他の計画との関係というところで、教育大綱の御説明をさせていただければと思います。この教育大綱というのは、先ほど御説明した基本構想、基本計画とは別に、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策となっております。その目標ですとか施策の根本となる方針を定めたもの。こちらが教育大綱でございます。

内容に関しては、こちらでも割愛させていただきますけれども、スライドの資料のほうには記載がございますので、また後ほど御覧いただければというふうに思います。

1枚おめくりいただきまして、スライドの番号の22ページになります。ここで、こちらのオレンジ色の計画の冊子のほうでは該当するページが、18ページ、19ページというところになるんですけれども、こちらは計画の第2章ということで、これまでの国立市における生涯学習の歩み、歴史的な部分がどうだったかというところを書いている箇所になります。こちらは、歴史的には国立市の文教地区指定に係るいろいろな運動があったり、歩みがあったという経過がございます。

こちらでも歴史的な話を御説明すると、また長くなってしまうので、申し訳ございません、内容については冊子のほうでまた後で御確認をいただければというふうに思います。

続きまして、その下のスライドの番号の23ですけれども、この計画の中で上げております国立市の生涯学習をめぐる課題というところなんです。ここで大きく5つの課題という形で整理をしているところでございます。上から参りますと、1つ目が、(1)とあります学習情報の収集・発信、(2)に学習機会の充実、3つ目として、学習の成果を活かせるサポートの充実、4つ目に、施設や場の拡充、職員の専門性の確保、5つ目に、適切な事業評価方法の検討というふうになっております。

次のスライドのページ以降、この5つの課題の具体的な御説明を一つ一つさせていただいているところになります。この5つのそれぞれの課題に対応して、後ほど出てまいります、5つの基本目標というのが設定されているところでございます。

1枚おめくりいただいて、右側のページのスライドのページでいきますと29ページです。ここで第3章ということで、計画の基本方針というところに移ります。こちらのオレンジと白の冊子で言いますと、24ページからの内容となっております。

今申し上げた課題について、実際どのように取り組んでいくかというところが、このスライド29ページからの第3章という形になっておりまして、まずは計画の基本方針というのをまとめているところです。方針としては3つございまして、1つが学習権を保障する計画、2つ目が学習者の視点に立った計画、3つ目は市全体が実施する計画という形になっております。

すみません、また少し飛びまして、次のスライド以降、30、31、32は、

それぞれの計画の基本方針について御説明をしているところなんですけれども、その基本方針を定める中で、こちらの計画の中でその基本方針によって施策を体系化している形になりまして、この御説明がスライドの右下33ページということになっております。

表が載っておりまして、左側から基本方針、それから基本目標、重点施策という形で体系化しておりまして、先ほど申し上げたのは、課題がこの基本目標というところに対応していくと。その基本目標にぶら下がる形で、それぞれ重点施策という形で設定しているということになっております。

1つ目の学習情報の収集・発信という基本目標につきましては、生涯学習情報の集約、それから多様な手段での情報発信の2つを重点施策として設定してございます。

2つ目の学習機会の充実につきましては、ライフステージに応じた学習機会の充実、それから様々なテーマや課題に対応した学習の支援、それから各種団体との連携・協働、この3つを重点施策として設定しております。

3つ目の学習の成果を活かせるサポートの充実という基本目標につきましては、発表の場の充実、それから学習の成果を活かせる場の形成、この2つを重点施策としております。

4つ目の施設や場の拡充、職員の専門性の確保という基本目標に関しては、施設や場の拡充・市民ニーズに合った施設運営、それから職員の専門性の確保、この2つを重点施策としております。

最後の適切な事業評価方法の検討というところでは、生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる評価方法の検討というのを重点施策としております。

1枚おめくりいただいた、次の34ページ目のスライドからは、今申し上げたそれぞれの基本目標、それから重点施策というところで、一つ一つ1枚ずつスライドで御説明をさせていただいているという部分になります。こちらもあるような内容があるんですけれども、また詳しくは後ほど御覧いただければというふうに思います。

最後、1枚おめくりいただき、40ページ目のスライドのところですが、この計画の進行管理というところに移ります。ここでは計画にある施策を推進していくために、進捗状況を管理し、社会教育委員の会に報告します。また、事業評価方法を検討・研究し、振り返り5年目を目途に中間評価を行いということが書いてあります。

こちらは令和5年度に中間評価を行ったところとございまして、その後の計画策定後の動きといたしましては、次の41ページ目のスライドにあります。第23期では、先ほどのスライド8ページにもありましたように、計画における事業の具体的な展開方策ということで意見提出をいただいております。

続く24期のほうでは、計画の内容を念頭に、「横断・連携」を通じた生涯学習振興についてという御意見の提出をいただいているところになります。

このように計画策定後の社会教育委員の会でも、それに対応したような御審議をこれまでいただいていたというような経過がございまして、こちら併せて御説明等させていただければと思います。

以上、ちょっと駆け足ではございますけれども、令和元年5月に策定された振興・推進計画の概要という形で御説明させていただきました。また詳細につきましては、こちらのオレンジと白の冊子のほうを御覧いただきまして、何か御不明なことがありましたら、事務局のほうに御質問等いただければと思いますし、この御議論の中でも何か御不明なことがありましたら、出していただければというふうに考えてございます。

簡単ではございますけれども、御説明は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。生涯学習振興・推進計画はどのように冊子になっていますし、中身もしっかりしたものになってはいますけれども、今日、今配られたところですので、本当に概要版というところで御説明いただきました。前期も諮問された内容を受けながら、それを検討したりしていくときに、推進計画ではどのようなになっていたかという形で、こちらのほうに立ち戻ったりですとか、そういうこともありましたので、今後も皆さん、折々これも目に留めていただければいいのかなというふうには思います。

現段階で何か御質問がありましたらここでお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。大森副議長、お願いいたします。

大森副議長 大森です。議事ではないんですけど、ちょっと空調が効き過ぎているなという方いらっしゃいますか。大丈夫ですか。

内田委員 寒いです。寒いです。

大森副議長 じゃ、ちょっと緩めましょうかね。すみません、よろしく申し上げます。

生島議長 ありがとうございます。大丈夫ですか。いいですか。

ほかにはいかがでしょうか。今回に限ったことではなく、この件についてはないので、またおいおい何かありましたら御意見いただければと思います。それではよろしいでしょうか。

では続きまして、次第8の事務局からの連絡事項です。事務局からお願いいたします。

事務局 それでは、資料5、連絡事項に基づき説明させていただきます。こちらはかなり事務的な話になってまいりますが、内容について1つずつ御確認いただければと思います。

まず、1番として、今後の会議日程及び会場についてでございます。先ほども御説明をさせていただきましたが、定例の会議が毎月1回ございます。平日の夜間ということで考えてございます。会議について、国立市役所の会議室で実施したいと考えてございますが、ほかの会議の競合等で確保できない場合がございますので、その場合は本日のように、体育館等、ほかの施設の会議室で行うこともございます。

なお開催日程については、委員の皆様の御都合をお伺いして決定しております。基本的には定例会ですけれども、緊急で審議する事項が生じた場合ということであれば、臨時会というのも開催することがございますので、御了承ください。

2番です。次回以降の社会教育委員の会についてでございます。こちらは下記の表のとおりと考えております。かなりざっくりとした表でございますが、6月に諮問を提示させていただき、7月以降、その内容に基づく検討を皆様にお願ひして、最終的には令和9年の4月に答申という形でまとめ上げていただきたいと思います。思っております。

続きまして3番です。委員名簿の掲載ということで、本日お配りしている資料1の内容で、市のホームページに掲載したいと考えております。

続きまして4番です。こちらは会議中の発言等についてでございます。会議録の作成のため、会議の内容については録音させていただいております。発言者を確認するため、発言の初めにはお名前をつけていただきますようお願いいたします。会議録は全て記録となります。委員の皆様には、確認のため、一度

内容をお戻しし、事務局で調整した後、最終的には市のホームページに掲載したいと考えております。また、この会議については傍聴可能となっております。

裏面を御覧ください。こちらの会議委員に就任、委嘱する中で、会議に出席することに対しての報酬等についての御説明でございます。国立市社会教育委員は、非常勤特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例に基づき、日額報酬9,100円と定められております。また、国立市外に視察等をされた場合の旅費については実費でお支払いすることとなっております。報酬、旅費の支払いですが、翌月15日に御指定の金融機関のほうへお振込みさせていただきます。

最後、6番です。先ほど都市社連協という言葉が出てきておりましたが、こちらの正式名は東京都市町村社会教育委員連絡協議会というものでございまして、東京都の市町村の社会教育委員の皆様を対象に、社会教育の振興を図り、その充実を期するため、会員相互の連携を密にして、会員の資質の向上を図ることを目的とする組織ということで、東京都の市町村のそれぞれの社会教育委員さんが集まる組織という形になってございます。

こちらは定例以下の3つの行事がございまして。日程については既に大体示されておりますので、簡単に御説明いたします。

まず、令和7年度でございますが、第2ブロック研修会ということで、令和7年10月から11月頃に国分寺市で開催予定でございます。こちらは第2ブロックとなっておりますが、表の下に米印に書いておられますとおり、多摩地域の市町村をブロックで分けておりまして、国立市は第2ブロックというところに属しております。立川市、昭島市、国分寺市、東大和市、武蔵村山市と一緒にブロックとなっております。第2ブロック研修会は、この第2ブロックに所属している市の社会教育委員の皆さんが集まる集会となっております。

続きまして、交流大会でございます。こちらは令和7年の12月13日、小金井宮地楽器ホール大ホールでの開催を予定してございます。交流大会は各ブロックと多摩地区市町村の全体の集まりとなります。

それから令和8年4月ですが、定期総会ということで、こちらは小金井市で開催予定でございます。

同じような流れで、令和8年度についても3つの行事がございまして、第2ブロック研修会は東大和市が会場です。交流大会は小平市、定期総会も小平市となっております。

そして、本日その他の資料として最初に御説明があったとおり、青い冊子のほうをお配りしておりますが、こちらは都市社連協の過去の記録集となっておりますので、こちらの中に都市社連協の研修会日程などが載っておりますのでお読みください。

あともう1点なんですけれども、本日お車でお越しいただいている方については、駐車券の無料処理をいたしますので、今後もまたいらしたとき、もしくは帰るときに、事務局のほうにお声がけいただくようお願いいたします。

説明は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。もろもろ詳細な連絡がありましたけれども、最後にありました6番の都市社連協というのが、冊子がこのようにあるわけですが、この社会教育委員の皆様方は、国立市の中で月に1回このように会議もあるんですが、そのほかに他市の方々と交流しながら研修をするというような機会を設けられていて、その組織の名前が、都市社連協というふうに一般に言っているものだということで御理解いただければと思います。

研修会が持ち回りで開催されておまして、特に第2ブロック研修会が今年

は国分寺市というふうになっているんですが、実は昨年度は国立市がこの幹事市になっておりました。青い冊子のところで25ページ以降に、この第2ブロック研修会を国立市でやったときの記録というのもありますので、御覧いただいて、またそういったものが今後も持ち回りであって、皆さん方にも参加していただきながら、他市の社会教育委員さんと交流し、学び合っていただく機会もあるんだということも、お含み置きいただければというふうに思います。

今、事務局から御連絡がありましたけれども、何か質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

田代委員 すみません。

生島議長 田代委員、お願いいたします。

田代委員 日程なんですけど、これはもうぎりぎりにならないと分からないということですか。最初から1年間の日程とかというのは決められないんですか。

事務局 日程につきましては、資料6と右側についている資料で、令和8年3月までの日程のほうはちょっとこちらで入れさせていただいております、もしこちらでよろしければ、今年度3月までの日程のほうは、こちらで確定させていただけるとありがたいかなと思っていますところです。

こちらは、皆様にあらかじめ御都合をメールで御確認させていただいたものをちょっと集約した結果、この日程にさせていただいているというところなんですけれども、もし御都合が悪い方がいらっしゃいましたら、ちょっと再調整ということもありますので、また申し出いただければというふうに考えております。

事務局 事務局です。今のお話って、会議の日程ということでよろしいのでしょうか。それとも都市社連協の日程。

田代委員 会議の日程。

事務局 会議の日程。

田代委員 はい。分かりました。

生島議長 基本的に第4水曜日というふうに今年度は設定させていただいているということですが、定例、例えば毎週水曜日はどうしても駄目なんだというようなことがもしあるようでしたら、ここで今調整をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ちょっとさすがにクリスマスイブはやめようかということであるとか、そういうところでフレキシブルに3週目にしたりしているというところは、若干はありますけれども。

荒井委員 ちょっと質問していいですか。

生島議長 はい。

荒井委員 この資料6の、その次の19回と20回なんですけど、これは11月が2回あるんですが。

生島議長 本当ですね。来年度、令和8年度ですね。

事務局 事務局です。すみません、こちらは私どものミスでございます。大変失礼いたしました。19回が11月で、その後、すみません、一月ごと後ろにずれまして、4月が最終回になります。20回が12月、21回が1月、22回が2月、23回が3月、24回が4月というところになります。すみません、大変いたしました。

生島議長 では訂正をお願いいたします。来年度につきましては、また来年度近くなりましたらということで日程調整させていただきます。
ほかにはよろしいでしょうか。

横山委員 すみません、横山です。

生島議長 横山委員、お願いいたします。

横山委員 定例会のほうは分かったんですけども、そのほかのこの第2ブロック委員研修会とか、関東甲信越の研究大会などの予定も載っているんですが、こちらにも参加したほうが良いということで載っているのでしょうか。

生島議長 ありがとうございます。皆さん方もメンバーの一員になっておりますので、ぜひ御都合がよろしければ参加していただければというふうに思っております。

横山委員 ありがとうございます。

生島議長 ごめんなさい、今は関東甲信越？

横山委員 ここに載っているもの全てに関してお聞きしたかったんですけども。

生島議長 ありがとうございます。この辺の御案内もありますよね。事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。こちらはちょっとまだ日程が未定のものも大分あるので、そこらははっきりブロック幹事市さんのほうから御案内がありましたら、また皆様にも御案内させていただいて。ただ、御都合が悪い委員さんがいらっしゃるかと思いますので、御案内させていただくとともに、出欠を取らせていただくという形を考えております。

生島議長 例年ですと事務局から都度御案内があり、出欠確認がありますので、それで対応していただければと思います。

事務局 事務局ですが、すみません、補足ですが、ほかの日程で決定しているものも、近づいてきますと開催通知が参りますので、開催通知が参りましたら御案内をさせていただきます。

生島議長 ほかにはいかがでしょうか。

堀委員 1つだけすみません。

生島議長 堀委員、お願いいたします。

堀委員 堀です。会議中の発言等についてというところで、「会議録は全言記録し」とあって、ああ、すごいなと思ったんですが、併せて今日配っていただいている25期の第24回の定例会の会議要旨というのがありますけれども、毎月毎回このぐらいのものになるということですか。会議要旨というのは、全言の記録とは違う要約なのか、毎月の記録というのが、要するに、このようなまとめ方になるものだというふうに理解すればよろしいのかということですが、けれども。

生島議長 じゃ、事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。そうですね、本日配らせていただいております第25期の第24回定例会。会議要旨とあるんですけども、ほぼ全文に近い形で、このような形でまとめさせていただいて、公開させていただくことになります。

堀委員 いや、すごい手間だなと思って。すごいなと思った。御苦労さまです。

生島議長 委託していただいたりだとか、ICT活用がされたりしているようなんですけれども。前回、この4月28日の会議は、比較的内容が多分少ないほうかなと思います。ただ、やはりこれを見直してみると、前回どんな議論をしたっけであるとか、こういうところが実は大事なポイントとして話がされたよねというようなことも、我々も見直して議論を展開するきっかけになったりとかもしますので、御活用いただければと思います。

あわせまして、ホームページにも掲載されますので、一般の市民の方々であるとか、外部の方々も見られるというようなことにもなっています。よろしいでしょうか。

荒井委員、お願いいたします。

荒井委員 荒井です。同じくその会議要旨なんですけれども、自分の発言について、アップされる前に見るというか、事前にというのはあるんでしょうか。

生島議長 ありがとうございます。じゃ、この件も、事務局お願いいたします。

事務局 事務局でございます。皆様に一旦、ここにありますように、確認のために御覧いただくタイミングがございますので、これまではメールで皆様にお送りさせていただいて、御確認いただきまして、こちらの事務局のほうにお戻しをしていただくという流れでやっております。ですので、ちょっと皆様にも御確認いただくという作業が発生してしまうんですけども、そちらを集約しまして、調整した上で、最終的に市のホームページに掲載という運びになります。

以上でございます。

生島議長 よろしいでしょうか。

荒井委員 はい。

生島議長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしそうですね。

では、本日準備しておりました議事内容は全て終わりました。その他何か最後に御質問などがあればここでお受けいたしますが、よろしいでしょうか。

ではあと、堀委員が御準備いただいた資料は、今お配りいただいて、閉じさせていただきますと思います。

事務局　今お配りいたします。

生島議長　ありがとうございます。

では確認ですけれども、次回の会議は6月25日の午後7時から開催いたします。場所は国立市役所の3階の教育委員会室という場所になります。よろしくお願いいたします。

以上、本日の会議を終了いたします。どうも御苦労さまでございました。

——　了　——